

北上駅西口地区グランドデザイン策定業務委託仕様書

1 業務名

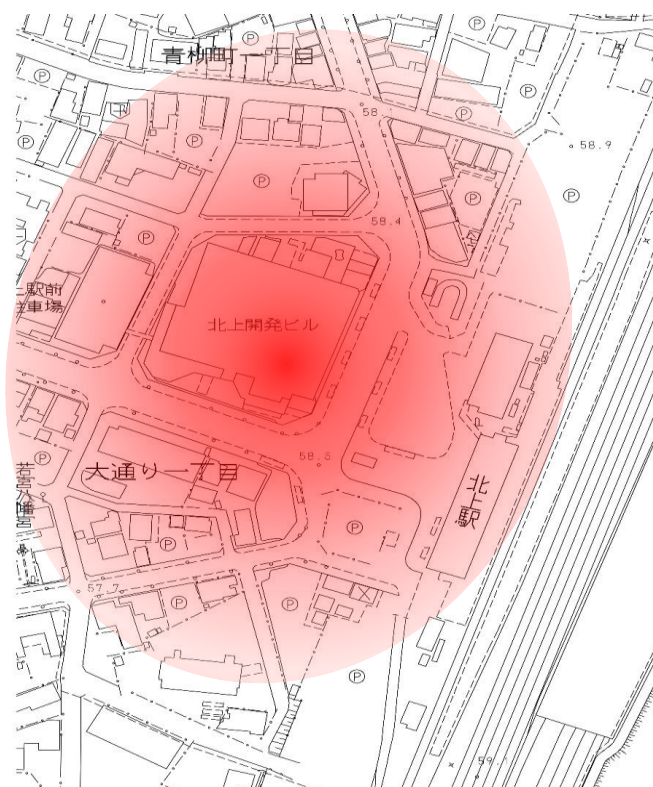
北上駅西口地区グランドデザイン策定業務委託

2 目的

当市は、「あじさい都市きたかみ」の実現に向け都市拠点の形成に取り組んでおり、令和4年3月には北上駅西口からツインモールプラザまでのエリアを対象に、エリア内の整備手法等を示した「未来ビジョン」を策定した。

本業務は、未来ビジョンに示したエリアのうち、特に北上駅西口周辺のエリア（駅前広場～北上開発ビル周辺）について、必要とされる機能や市最大の公共交通結節点である駅前広場の在り方などを整理し、北上駅西口周辺の将来像及び整備手法案を示した北上駅西口地区グランドデザイン（以下、「グランドデザイン」）を策定するものである。

（対象エリア）



3 履行期間

契約締結日から令和8年3月13日まで

4 委託業務の内容

(1) 現状・課題の整理 【令和6年度業務】

- ア 市の上位・関連計画、都市計画の状況、駅前地区の土地・建物の状況、公共施設の整備状況等の基礎条件を調査し、北上駅西口周辺エリアのまちづくりや、市街地再整備を考える上での課題を整理する。
- イ 駅前広場における交通量調査結果については市から受託者に別途提供する。

(2) 市民意見の聴取 【令和6年、7年度業務】

- 市民ワークショップやアンケート等を実施し、グランドデザインに市民意見を取り入れる。

(3) グランドデザインの素案作成【令和6、7年度業務】

ア 現状・課題の整理

- (1)の基礎調査を踏まえ、現状・課題を整理する。

イ 基本方針の検討

- 現状・課題及び(2)で聴取した市民意見を踏まえ、北上駅西口周辺エリアの整備に係る基本方針を立案する。

ウ 北上駅西口周辺エリアに求められる機能の検討

- イで検討した基本方針に即して当該エリアに求められる機能を検討する。

エ 整備エリア及び整備手法等の検討

- ウで整理した機能を確保するための具体的な整備エリア、整備手法及び施設建築物の方針等を、(2)の市民意見や民間事業者（デベロッパー等）も含めたエリアの需要等を確認しながら検討する。なお、整備エリアには北上駅前広場及び北上開発ビル敷地は必ず含むものとする。

オ その他

- (ア) グランドデザイン策定にあたり、別途庁内でグランドデザイン策定委員会（仮称）を組成予定であるが、当該委員会への出席は委託業務の対象とはしない。ただし、当該委員会で使用する資料作成等の支援を行うとともに、市から提供する会議結果等について情報を共有し、素案作成に反映させること。
- (イ) エで検討した整備エリア及び整備手法を基に民間事業者へのサウンディング調査を行っていくことを念頭に置き素案を作成すること。

(4) まちづくり協議会運営補助【令和6、7年度業務】

- ア 対象エリア内の地権者（10名程度）で組成予定の「まちづくり協議会」の勉強会の運営補助を行う。同協議会では、対象エリアの再整備に向けた事業手法

の勉強等を行う予定である。

イ 勉強会の開催回数及び内容等は受託者と協議の上決定する。

(5) 成果物に関すること

以下の成果物を電子データで納品する。

ア (1)～(4)の業務報告書

イ 北上駅西口地区グランドデザイン本編及び概要版

ウ 各種会議等の資料

エ その他市が指示するもの 一式

※成果品の電子データはCD-ROMによる提出とする。

※PDF形式に変換したもののほか、作成したデータをMicrosoft Word形式
Microsoft Excel形式、Jpeg形式などで格納すること。

5 その他

- (1) 本事業の実施にあたっては、関係法令等を遵守すること。
- (2) 本事業の実施にあたり計画に変更が生じた場合、または本仕様書に記載のない事項及び疑義が生じた場合は、その都度速やかに当市と協議を行い、事前に当市の了解を得た上で業務を遂行すること。
- (3) 契約代金の支払いについては、令和6年度の支払い上限額を10,089千円、令和7年度の支払い上限額を7,104千円とする。
- (4) 事業実施過程で本仕様書の内容に変更の必要が生じた場合は、受託者に協議を申し出る場合がある。この場合、受託者は、委託料の範囲内において仕様書の変更に応じること。
- (5) その他、事業目的を達成するために効果的な業務を行うこと。